

本宮市公共下水道事業 経営戦略

【令和6年度改定版】

『安心・安全・快適に
豊かな水と人の暮らしが
共存しているまち』

2024 ▶ 2033

(令和6年度 ▶ 令和15年度)



令和6年7月
本宮市建設部上下水道課

目 次

1	経営戦略策定・改定の趣旨	1
(1)	経営戦略の趣旨	1
(2)	経営の位置づけ	1
(3)	計画期間	1
2	下水道事業の概要	2
(1)	下水道の役割	2
(2)	施設の状況	2
(3)	合併処理浄化槽事業	2
(4)	下水道使用料の概要・考え方	4
(5)	組織	5
(6)	民間活力の導入状況	6
(7)	経営比較分析表等を活用した現状分析と経営戦略における目標・事後検証 指標	6
3	下水道事業の課題	11
(1)	下水道施設の老朽化に伴い、将来必要となる更新工事の財源確保	11
(2)	下水道施設の利用率の向上	11
(3)	その他の課題	11
4	事業運営の基本方針	11
(1)	下水道施設の適正管理	11
(2)	災害防止対策の実施	11
(3)	財政運営の強化	11
(4)	人材の育成	12
(5)	下水管渠を整備することが困難な地域への合併処理浄化槽設置推進	12
5	投資・財政計画	12
(1)	投資・財政計画の策定にあたっての説明	12
(2)	投資・財政計画	13
(3)	投資・財政計画に未反映の取り組みや今後の検討予定の取組の概要	13

6	経営戦略の事後検証、更新等	14
(1)	進捗管理（モニタリング）、見直し（ローリング）等について	14
(2)	投資・財政計画の更新等について	14
(3)	経費回収率向上に向けたロードマップ及び業績目標	15
7	その他	16
(1)	その他の処理事業	16
(2)	下水道の広報活動	16
8	まとめ	16
	原価計算表	18
	投資・財政計画（様式第2号）	19
	経営指標の見方	21
	用語解説	23

1 経営戦略策定・改定の趣旨

(1) 経営戦略の趣旨

本宮市は平成19年1月に旧本宮町と旧白沢村との合併により誕生しました。

公共下水道事業は、昭和50年に郡山市、須賀川市、鏡石町、矢吹町、旧本宮町の2市3町により阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）を形成し、昭和51年に事業に着手し、昭和63年に供用を開始しており現在も整備を行っています。

平成28年度末まで農業集落排水事業を実施していましたが、現在は公共下水道に接続して管理され、農業集落排水事業は廃止となりました。公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに旧本宮町での事業で、旧白沢村では下水道事業は行われていません。

令和6年1月1日時点の住民基本台帳人口は、29,934人となっています。

令和5年度末現在の整備状況は、区域内人口15,026人、接続人口14,755人、接続率98.20%、認可計画（排水区域面積）562.3ha、整備面積（処理区域面積）550.8ha、進捗率98.00%となっています。

下水道は、汚水処理による生活環境改善、降雨時の浸水被害軽減及び水質保全等、市民生活に不可欠な都市基盤です。近年、集中豪雨対応や持続可能な循環型社会の構築等、下水道事業の役割は年々増してきております。

こうした中、下水道施設の老朽化は確実に進んでおり、維持管理や改築・更新のマネジメントを強化する必要があります。

この経営戦略は下水道経営の効率化・健全化に取り組むことにより、持続可能な事業経営を推進するために策定するものです。

本市公共下水道事業は令和元年度より地方公営企業法を適用（法適）し、会計を企業会計へ移行しました。この度の改定は、経営基盤強化・財政マネジメント向上のため改定を行うものです。

(2) 経営の位置づけ

本宮市第2次総合計画（2019年度～2028年度）において、『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまちもとみや」を目指すべき将来像と決めました。

次いで、基本目標として、「自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち」を設定しました。本宮市公共下水道事業経営戦略は、その施策別目標である「安心・安全・快適に豊かな水と人の暮らしが共存しているまち」を実現する、上下水道・雨水排水路基本施策の行動計画として位置づけられています。

(3) 計画期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、今回の経営戦略改定にあたっては令和6年度から令和15年度の10年間とします。

ただし、事業の進捗状況及び社会情勢が、著しく計画とかけ離れる場合には、随時見直すことを前提とします。

2 下水道事業の概要

(1) 下水道の役割

①汚水の排除

生活するうえで生じる排水等を速やかに排除し、悪臭・害虫の発生や感染症を予防するとともに、トイレの水洗化により衛生的かつ快適な生活環境を確保します。

②雨水の排除

下水道を通じて、雨水を河川等に速やかに排除し、また貯留・浸透させることにより浸水被害を軽減させます。近年、集中豪雨の頻発や都市化による雨水浸透機能の低下により、雨水流出が増加し下水道整備の必要性が増しております。

③水質保全

下水道を通じて、生活排水や工場排水等の汚水を処理場に集めて処理することにより、河川等の水質を保全します。

(2) 施設の状況

公共下水道事業は国土交通省所管の事業で、主に市街地における下水を処理するため、地方公共団体が管理する下水道事業です。本市では、阿武隈川上流流域下水道関連事業として福島県県中浄化センターに接続し、汚水等を処理しています。関連する施設として雨水ポンプ場（9施設：①立石、②高木、③館町、④万世、⑤戸崎、⑥東町、⑦東町裏、⑧太郎丸、⑨千代田）、汚水ポンプ場（1施設：本宮第3中継ポンプ場）があります。

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	27.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有り (福島県県中浄化センター)
処理区数	1 (旧本宮町内)		
処理場数	1 (福島県県中浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	広域連携については、近隣自治体との施設共同利用について意見を交わすなど、経費削減につながる広域連携のあり方について検討・協議を重ねている。		

(3) 合併処理浄化槽事業

合併処理浄化槽事業は、厚生労働省所管の事業で、下水道のない地域で、し尿や生活雑排水等の汚水を浄化し、環境負荷を少なくして河川等に放出する施設です。本市では、新たに合併処理浄化槽を設置する場合などに補助金を交付しています。

(4) 下水道使用料の概要・考え方

下水道事業の経営に要する経費の負担区分には、「雨水公費・汚水私費」の原則があります。

「雨水公費」とは、雨は自然現象であり、雨水を排除する受益は広く及ぶことからその費用は「公費」（税金）で負担するという考え方です。

一方、「汚水私費」とは、汚水は日常生活や生産活動等により生じることから、汚水を処理する受益は「私費」（受益者の対価である下水道使用料）で負担するという考え方です。

下水道事業が独立採算制によって運営するためには、必要経費を適正に原価に反映させて料金を設定し、それを確実に徴収することが必須です。

また、下水道使用料は原価を賄うだけでなく、資本維持費（将来の施設改良・整備及び企業債償還金等の資本的支出に充てられる経費）も確保する必要があります。

さらに、持続可能な経営を続けるためには、経営基盤強化のため、定期的な料金の見直しによる使用料適正化も欠かせません。

本市の下水道使用料は、水道使用水量、営業費用（人件費、動力費、減価償却費、修繕費）及び資本費用（支払元金等）に基づき、使用料収入が等しくなるように下水道使用料を設定する総括原価方式により算定を行っております。用途別（一般家庭用・業務用・その他）には分けずに、一般用として、基本使用料を定めた累進使用料制を採用しています。

なお、本市の下水道使用料は、平成15年4月1日の改定（平均20.0%の改定）以来、現行の使用料で運営しております。

使用水量20m³あたりの条例上の使用料及び実質的な使用料の過去3年度分の推移は以下のとおりです。

条例上の使用料*1 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,950円	実質的な使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,345円
	令和4年度	2,950円		令和4年度	3,338円
	令和5年度	2,950円		令和5年度	3,349円

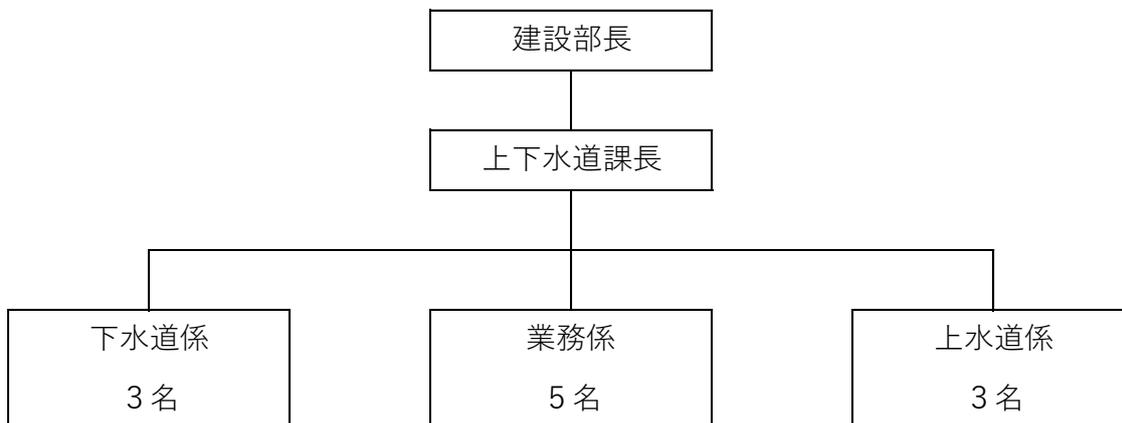
*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。(1か月)

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたものをいう。

(5) 組織

令和6年4月1日現在、本市上下水道事業の組織体制は以下のとおりです。

【令和6年4月1日現在】 12名（部長除く）



係名	職員数	事務分掌
業務係	5名 (会計年度任用職員2名含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の総合調整及び連絡推進に関すること ・条例及び規則に関すること ・予算、決算、出納及び会計事務に関すること
上水道係	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・原水及び浄水に関する設計、施工及び維持管理に関すること ・水質管理に関すること ・配水及び給水に関する設計、施工及び維持管理に関すること
下水道係	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の全体計画に関すること ・下水道施設の設計、施工及び維持管理に関すること ・水洗化普及促進に関すること

※「下水道施設維持管理業務」は民間業者へ委託しています。

(6) 民間活力の導入状況

本市下水道事業では、現在、「下水道関連施設維持管理業務」を民間業者に委託し、経費節減と安定した市民サービスの提供に努めています。一方で、委託に伴う職員数の減少により、職員の世代交代に伴う技術継承が困難となることが懸念されています。

その他、民間活用（指定管理者制度、PPP・PFI）、資産活用（エネルギー利用・土地・施設等利用）は現在ありませんが、実施について検討をしていきます。

また、広域連携については、近隣自治体との施設共同利用について意見を交わすなど、経費削減につながる広域連携のあり方について検討を重ねています。

	委託先	テスコ株式会社	テスコ株式会社	テスコ株式会社
下水道関連施設 維持管理業務委託	期間	平成28年10月 から 令和元年 9月	令和元年10月 から 令和4年 9月	令和4年10月 から 令和7年 9月
	金額 (税抜)	110,016千円	125,100千円	142,020千円

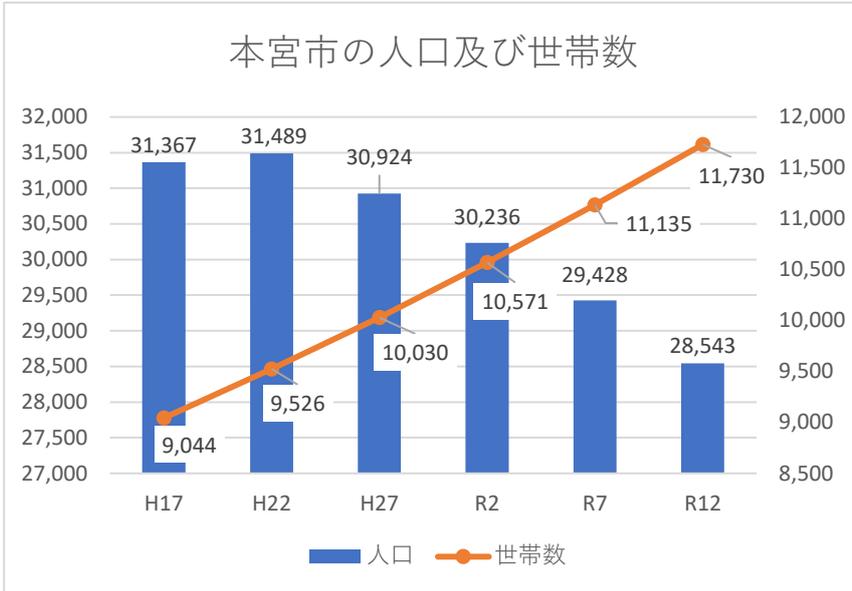
(7) 経営比較分析表等を活用した現状分析と経営戦略における目標・事後検証指標

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業毎に経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況）を算出し、全国の類似団体の平均値と比較することで、本市の経営現状や課題を把握するものです。

当該経営指標の中で、本市の課題として認識すべき指標について、1. 経営の健全性・効率性、2. 施設・管渠老朽化の状況のそれぞれの観点について、分析したものは次のとおりです。

1. 経営の健全性・効率性

人口、世帯数（実績・予測）（単位：人・世帯）

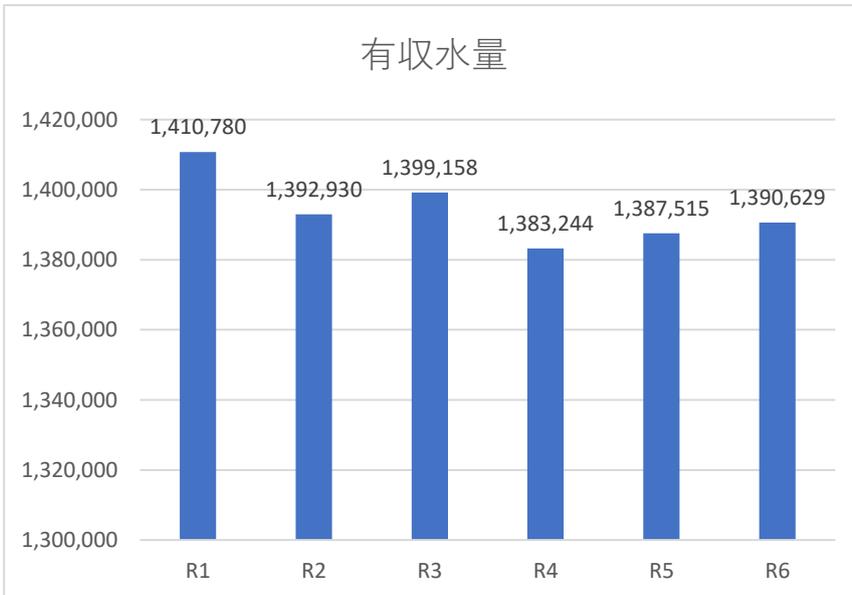


【分析】

- ・下水道使用料の推移は、下水道を使用する人口及び世帯数によって影響を受けるため、市内の人口・世帯数の推移は下水道事業の収益性を分析するうえで重要な指標となる。
- ・人口は減少傾向にあるものの、世帯数が増加している。

※令和2年までは、人口・世帯数ともに国勢調査の実績値。
 ※以後の予測推計は、本宮市第2次総合計画上の推計値を採用した。なお、処理区域内の人口推計は、前述の計画上の動きと概ね連動すると推定した。

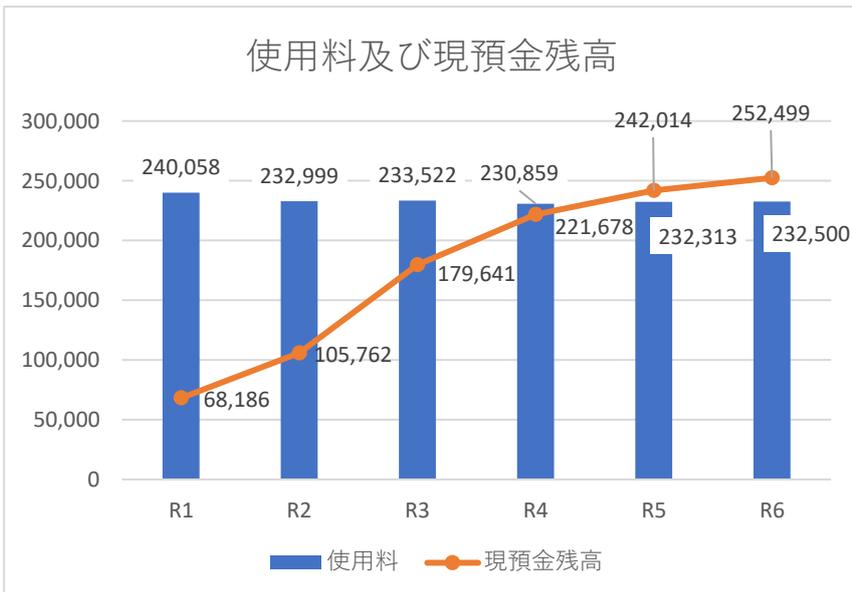
有収水量（実績・予測）（単位：m³）



【分析】

- ・年度によって有収水量の増減はあるものの、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷等により、水道使用量が減少したため、相対的に下水道への流入量も減少した。処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、減少の要因はあるものの、世帯数の増加や経済活動の回復により、令和5年度以降、緩やかな増加や横ばいで推移する状況を見込んでいる。

使用料収入及び現預金残高（実績・予測）（単位：千円）

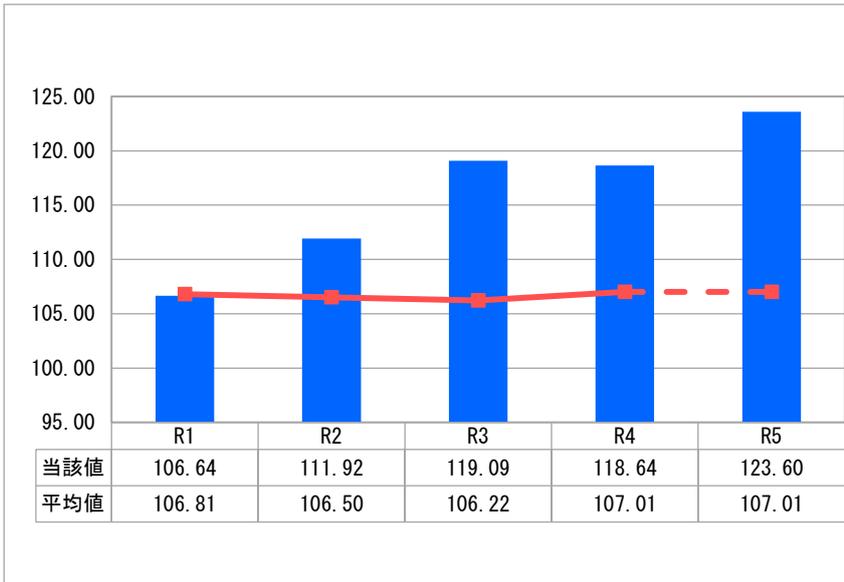


【分析】

- ・処理区域内の人口減少や節水機器の普及により減少要因はあるものの、世帯数の増加や経済活動の回復により、使用料収入は有収水量に比例して緩やかな増加や横ばいで推移すると見込んでいる。
- ・令和元年度に地方公営企業法を適用した直後は、現金に乏しい状況であったが、その後、決算ごとに基金を積み増ししている。今後も基金を積み増しし、当面3億5千万円から4億円程度を目標額と考えている。

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率（単位：％）～経営の健全性～



【参考：令和4年度全国平均】106.11

【分析】

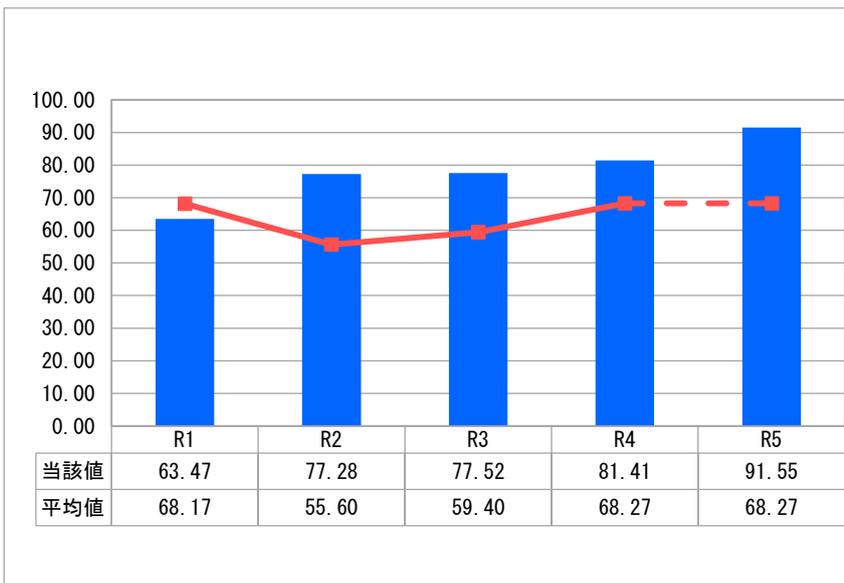
・ 経常収支比率が他団体と比較して同等の値となっている。法適化当初より単年度収支が黒字であることを示す100%以上となっている。

【目標・事後検証指標】100以上

・ 物価高騰の影響により維持管理経費の上昇が想定されるが、使用料の徴収強化及び経費削減により、引き続き100%以上を目標とする。

当該値：■ 本宮市（青棒グラフ） 平均値：— 類似団体平均値（赤線） R05は未確定のため前年値で表記

② 流動比率（単位：％）～負債の支払能力～



【参考：令和4年度全国平均】73.44

【分析】

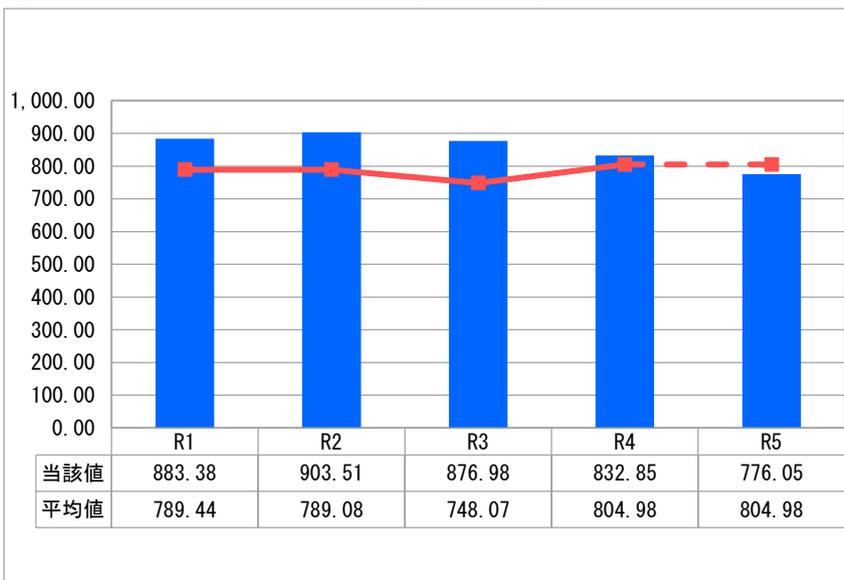
・ 流動比率が他団体と比較して高くなっており、その要因としては、決算において利益剰余金を基金に積み増ししたことが挙げられる。

【目標・事後検証指標】100以上

・ 単年度で20,000千円～30,000千円程度の基金積み増しを継続することにより流動資産の確保に努め、令和13年度～令和14年度末で100%以上を目標とする。

当該値：■ 本宮市（青棒グラフ） 平均値：— 類似団体平均値（赤線） R05は未確定のため前年値で表記

③ 企業債残高対事業規模比率（単位：％）～企業債残高の規模～



【参考：令和4年度全国平均】652.82

【分析】

・ 企業債残高対事業規模比率が他団体と比較して高くなっており、その要因としては、営業収益が他団体と比較して多くないことが挙げられる。将来的には、企業債残高の減少に伴い数値が低くなる見通しである。

【目標・事後検証指標】—

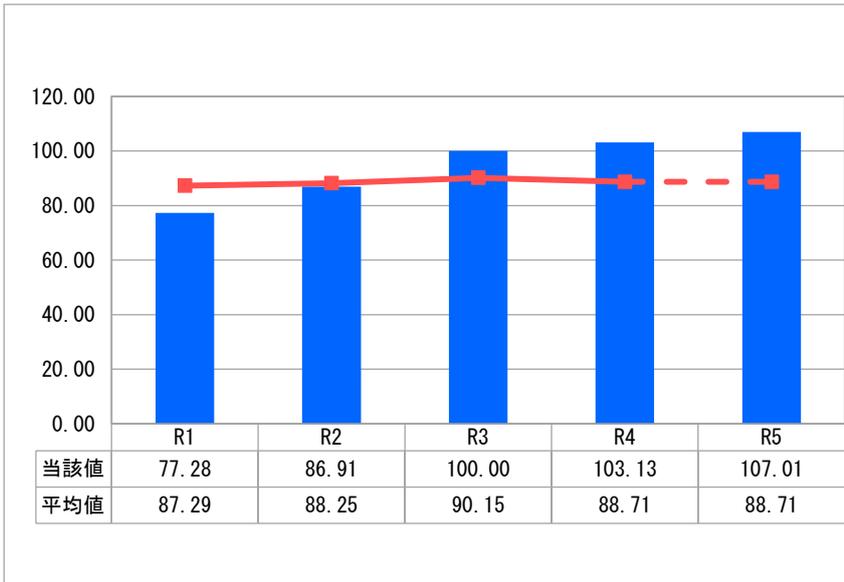
・ 明確な数値基準はないため目標等は定めないが、他団体との比較により正確な現状把握に努め、計画的な企業債借入及び償還により当該比率の逡減に努める。

当該値：■ 本宮市（青棒グラフ） 平均値：— 類似団体平均値（赤線） R05は未確定のため前年値で表記

※地方公営企業法の適用により企業会計へ移行した令和元年度以降の状況を示しています。

1. 経営の健全性・効率性

④経費回収率（単位：％）～経営の効率性～



【参考：令和4年度全国平均】97.61

【分析】

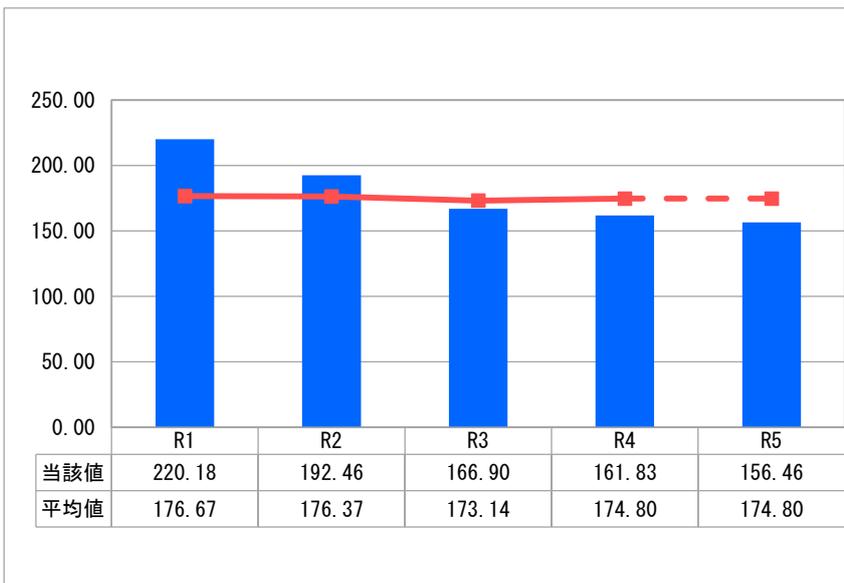
・経費回収率が他団体と比較して高くなっており、その要因としては、汚水処理費の低減に取り組んできたことが挙げられる。

【目標・事後検証指標】100以上

・今後も経費節減に努めるとともに、経費回収率は漸増傾向にあることから、推移を注視する。

当該値：■ 本宮市（青棒グラフ） 平均値：—■ 類似団体平均値（赤線） R05は未確定のため前年値で表記

⑤汚水処理原価（単位：円）～収益性～



【参考：令和4年度全国平均】138.29

【分析】

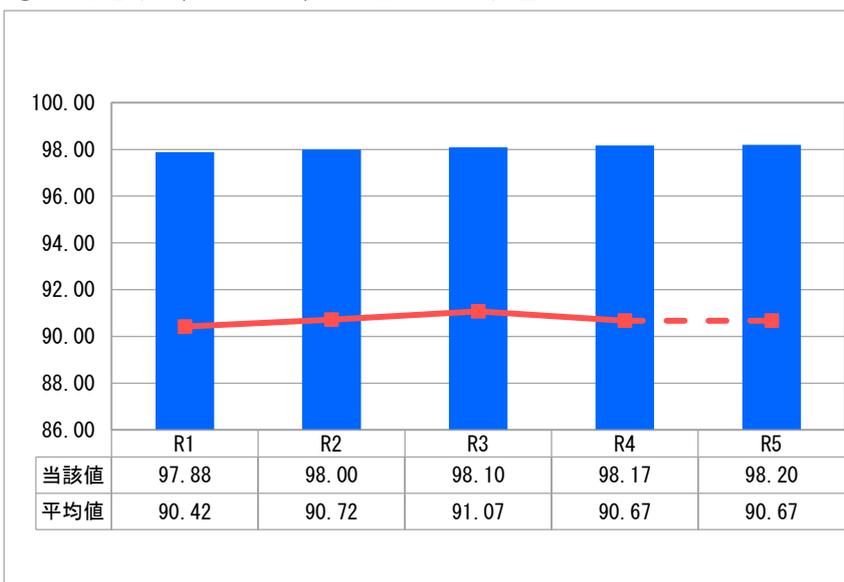
・汚水処理原価が他団体と比較して低くなっており、その要因としては、汚水処理費の低減に取り組んできたことが挙げられる。

【目標・事後検証指標】—

・明確な数値基準はないため目標等は定めないが、他団体との比較により正確な現状把握に努める。

当該値：■ 本宮市（青棒グラフ） 平均値：—■ 類似団体平均値（赤線） R05は未確定のため前年値で表記

⑥水洗化率（単位：％）～施設の効率性～



【参考：令和4年度全国平均】95.82

【分析】

・水洗化率は他団体と比較して高くなっており、その要因としては、公共下水道整備を積極的に行い、水洗化率向上に取り組んできたことが挙げられる。

【目標・事後検証指標】100

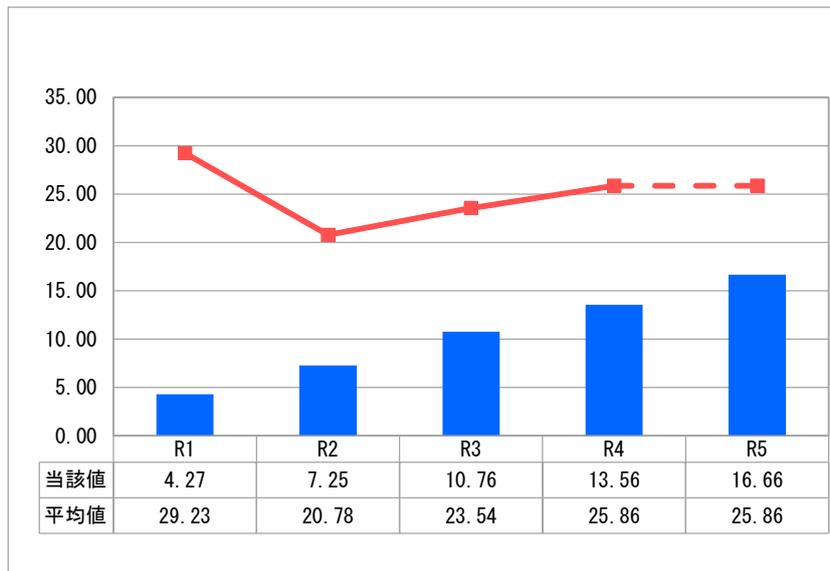
・水質保全及び使用料収入増を図るため、水洗化率向上に努める。

当該値：■ 本宮市（青棒グラフ） 平均値：—■ 類似団体平均値（赤線） R05は未確定のため前年値で表記

※地方公営企業法の適用により企業会計へ移行した令和元年度以降の状況を示しています。

2. 施設・管渠老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率（単位：％）～施設老朽化状況～



【参考：令和4年度全国平均】39.74

【分析】

・有形固定資産減価償却率が他団体と比較して低くなっており、その要因としては、本市は供用開始が昭和63年となっており、他団体と比較して管路が新しいことが挙げられる。

（下水道管渠の耐用年数は50年程度）

【目標・事後検証指標】—

・明確な数値基準はないため目標等は定めないが、他団体との比較により正確な現状把握に努め、将来の施設改築（更新・長寿命化）の判断に活用していく。

当該値：■ 本宮市（青棒グラフ） 平均値：—■ 類似団体平均値（赤線） R05は未確定のため前年値で表記

3 下水道事業の課題

(1) 下水道施設の老朽化に伴い、将来必要となる更新工事の財源確保

平成29年度に策定したストックマネジメント計画（毎年）に基づき、各事業の精査を行いながら、効率的な整備に努めて参りました。一方、施設の老朽化に伴い、今後の改築更新費用や維持管理費用を考慮すると、需要に見合うよう施設の最適化を図っていく必要があります。確実な執行を実現させるためには、計画的な財源確保が課題となります。

(2) 下水道施設の利用率の向上

公共下水道が整備されても、各家庭等の汚水が下水道で処理されなければ、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全という下水道の目的は達成されません。下水道整備済区域内の未接続世帯に対しては、今後も接続勧奨を強化し接続率の向上に努める必要があります。

(3) その他の課題

下水道施設維持管理業務等の民間業者への委託により、下水道系の業務は3名で行われています。このことにより、民間活力導入の効果がみられたものの、今後の大規模更新投資を迎えるにあたり、経験豊富な技術職員を確保する必要があります。

4 事業運営の基本方針

持続可能な事業運営を進めるため、以下の事業運営方針を基に取り組みます。

(1) 下水道施設の適正管理

本市の下水道事業は、「整備」から「維持管理」に移行しつつあります。今後は、下水道施設の点検を定期的に行うことにより、的確な現状把握に努め、必要に応じて詳細調査（カメラ等）を実施し、事故を未然に防止します。

また、下水道施設の適正管理については、延命化を目指す「ストックマネジメント計画」に基づき進めています。

(2) 災害防止対策の実施

災害時に市民生活に多大な影響をあたえないよう下水道機能を保持するため、下水道施設の災害防止対策（耐震化・耐水化）を行い、常に下水道機能が確保できる体制整備を進めます。

(3) 財政運営の強化

地方公営企業会計における各種財務諸表を活用し、財政状況の的確な把握に努め、経営の健全化を図ります。

また、経営基盤の強化に取り組み、下水道使用料等の自主財源の確保及び計画的な修繕等、維持管理費の抑制に努めます。

(4) 人材の育成

今後、施設の老朽化に伴い、多額の更新費用を要することから、事前に施設の耐震化や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い施設の長寿命化を図ることが必要であり、このような専門分野に携わる技術職員の確保と公営企業会計の適切な事務処理のための人材育成に努めます。

(5) 下水管渠を整備することが困難な地域への合併処理浄化槽設置推進

現在、下水道が整備されていない地域等で「汲み取り」で処理している世帯に対し、引き続き合併処理浄化槽設置を推進していきます。

また、下水道整備計画区域のうち、まだ整備されていない区域においては、費用対効果を考慮する中で、合併処理浄化槽による整備も選択肢に入れ、整備手法を検討していきます。

5 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①投資についての説明

令和5年度末時点での汚水処理人口普及率及び接続率は、下水道普及率50.5%、下水道接続率98.2%、合併浄化槽も含めた汚水処理人口普及率86.5%となっております。今後10年間の投資の内容は、施設の長寿命化・更新工事に関わる投資が主なものとなります。

雨水幹線整備と並行して、下水道施設の長寿命化及び更新工事を進めていきます。今後、実施予定の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

計画期間	事業名	概要	期間内事業費
R5.4 ～ R13.3	万世・千代田地区雨水幹線整備事業 (補助)	国庫補助金を活用し、 ①千代田排水区管渠整備 ②上江堀水路改修 を行う。	448,800
R6.4 ～ R16.3	下水道施設耐震化事業 (補助)	国庫補助金を活用し、 下水道施設耐震化 を行う。	584,000
R6.4 ～ R16.3	下水道施設改築更新事業 (補助)	国庫補助金を活用し、 下水道施設改築更新 を行う。	378,000
R6、R11	下水道計画改定事業 (補助)	5年に1度の下水道計画改定 を行う。	20,000
R6.4 ～ R16.3	汚水枝線・枙設置工事 (補助) (単独)	要望箇所の汚水枝線・枙設置工事 および更新工事を行う。	300,900
R7.4 ～ R10.3	マンホールポンプ更新・修繕 (補助)	マンホールポンプの更新・修繕 を行う。	20,000
合 計			1,751,700

②財源についての説明

【収益的収入について】

主なものとして下水道使用料及び他会計補助金等があげられます。

使用料の推移については、有収水量と使用料単価（直近3か年実績平均）に、今後の人口推計を加味し推計しています。人口は減少していく見込みですが、世帯数が伸びている状況から、使用料は概ね横ばいで推移していく見込みです。

他会計補助金等については、総務省が定める繰出基準に基づく基準内繰入と、災害復旧事業債の償還等に対する一般会計からの基準外繰入について推計しています。

収益的収支は、均衡を保っていますが、将来、収益的収入は年々減少していくことは明らかであるため、さらなる民間活力の導入等を検討し、より効率的な経営を目指していく必要があります。

また、将来の大規模更新工事費用等に充てる建設改良積立金等を確保していく必要があります。

【資本的収入について】

資本的支出に関わる財源については、国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費の2分の1程度見込んでいるほか、企業債の発行、下水道受益者負担金による財源確保を見込んでいます。

③投資以外の経費についての説明

人件費、事業費（動力費、修繕費、委託費等）については、令和5年度までの決算を基にした過去の平均伸び率、見込み額を考慮し算出しています。現在、物価高など先行き不透明な状況が続いています。市況を注視し、対応したいと考えています。

（2）投資・財政計画

本市下水道事業の事業別投資・財政計画に関する収益的収支、資本的収支の詳細は別添「投資・財政計画」をご参照ください。

なお、「投資・財政計画」において、①下水道使用料の見通し②一般会計繰入金の見通し③企業債元利償還金及び企業債残高の見通し④建設改良費の見通し⑤経常損益及び現預金残高の見通し等を記載しております。

（3）投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①将来の更新に係る財源確保について

本経営戦略の改定期間における更新費用は、下水道事業全体で約17億5千万円を予定しています。

引き続き、アセットマネジメントの手法による下水道資産の活用・効率化に取り組み、将来の更新費用の財源確保に努めていく必要があります。

②下水道使用料について

別添「原価計算表」のとおり、現状及び計画期間内においては、経費回収率100%超を維持できる見込みを立てましたが、物価高など先行きが不透明な状況であることから、市況を注視し、使用料の適正化に努める方針としています。

一方で、10年超の将来においては、更新投資が増加する見込みであるため、投資の合理化及び経費削減を最大限図りつつ、下水道使用料の適正化についても引き続き検討を行って参ります。

③資金運用について

7頁「使用料収入及び現預金残高」のとおり、今後、現預金残高が増加する見込みです。流動比率が100%に達していない状況であることから、当面は流動資産の確保に努めます。

6 経営戦略の事後検証、更新等

(1) 進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）について

経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理は毎年度、計画、実施、検証及び評価、改善及び見直しの一連の流れ(PDCAサイクル)により行います。

先に目標・事後検証指標として設定した8頁からの「1. 経営の健全性・効率性」及び「2. 施設・管渠老朽化の状況」の事後検証指標の達成状況を検証及び評価し、改善策の実施及び計画の見直しを行います。また、当該達成状況は決算で公表します。

見直し（ローリング）は、概ね5年毎に実施することとし、その時点から10年間を計画期間とした経営戦略を策定することとします。

次の改定時期は令和11年3月の予定です。しかし、経営戦略と実績の乖離が著しい場合は、随時見直しすることとします。

(2) 投資・財政計画の更新等について

投資・財政計画の更新等にあたっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

また、本経営戦略の改定後において、新たな経営健全化や財源確保に係る取り組みが具体化した場合などにおいても、内容精査後、経営戦略に追加します。

(3) 経費回収率向上に向けたロードマップ及び業績目標

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」(事務連絡令和2年7月22日)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを提示します。客観的な指標に基づいて業績目標を設定し、決算で検証します。経営戦略や使用料の改定を5年サイクルで確立させ、持続可能な事業経営を推進します。

	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
経営戦略計画期間 (10年)	→										
経営戦略改定 (5年毎)	◎				◎					◎	
決算に基づく経費回収率 及び使用料単価検証期間	→					→					
使用料検討期間			→					→			
使用料改定					◎					◎	

主たる業績目標である経費回収率は令和3～5年度決算において、すでに100%を達成しております。昨今の社会情勢や物価高騰の影響から一時的な悪化が想定されますが、計画期間令和15年度の業績目標を100%達成することとします。

業績目標	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	R10 経営戦略改定	R15 経営戦略改定
経費回収率 (%)	77.28	86.91	100.00	103.13	107.01	80以上	80以上	80以上	90以上	100以上
経常収支比率 (%)	106.64	111.92	119.09	118.64	123.68	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
水洗化率 (%)	97.88	98.00	98.10	98.17	98.20	98.20以上	98.20以上	98.20以上	98.20以上	98.20以上
使用料単価 (150円/㎡以上)	170.16	167.27	166.90	166.90	167.43	150以上	150以上	150以上	150以上	150以上

【収入増加のための具体的取組及び実施時期】

水洗化率向上のため、昭和63年の供用開始当初から水洗普及活動として、水洗化の奨励について広報での周知や「下水道の日」に合わせた啓発活動を実施してきました。今後も、水洗普及活動及び啓発活動に継続して取組みます。

経費回収率向上に関しては、平成28年度から市の一般会計と協力している「定住・宅地造成に関する奨励金」の周知・活用促進により、宅地造成の推進、人口減少の低減、世帯数増の促進による下水道使用料の増収に引き続き取組みます。

また、既設下水道管網に近接し、今後の企業誘致や宅地造成により、有収水量の増加が見込まれる投資効果の高い区域を全体計画及び認可計画に新たに取り込んで、下水道使用料の増収につなげていきます。

【支出削減のための具体的取組及び実施時期】

事業開始当初から広域的（3市2町）に阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）を形成し、処理場費の低減に取り組んできました。また、平成元年から民間委託による下水道関連施設維持管理費の低減に取り組んできました。今後も継続的に広域化及び民間活用について検討を進め、経費の削減に取り組めます。

7 その他

（1）その他の処理事業

その他、下水道計画区域外については、「合併処理浄化槽による水洗化」を促進しています。

（2）下水道の広報活動

下水道事業の関心を高め、より理解を深めるための事業として、汚水のデザインマンホール（1種類）市内に設置しました。

また、このマンホールのデザインを使用したマンホールカードを製作し、配布を行っています。（裏表紙に掲載）

8 まとめ

下水道事業の健全経営を持続していくためには、「将来更新投資の財源確保」「適切な施設規模による投資の効率化」など、長期展望に立った事業経営に取り組む必要があります。これまで、「農業集落排水事業の下水道事業への一本化」「民間委託推進による経費削減」等に取り組んできました。

今後、企業や医療・福祉施設、集合住宅、戸建て住宅の建設増により、有収水量の伸びが見込める要素もありますが、これから先「人口減少等による施設の縮減」「空き家・空き施設の増加」が想定され、長期的に有収水量及び下水道使用水量の伸びを見込むのが難しい状況です。

その一方で、今後増加が見込まれる「老朽化した下水道施設の更新」には多くの資金需要が見込まれております。今後も資金残高の確保及び将来の負担軽減に取り組むながら、各種経営指標を注視し、健全経営に努めて参ります。

原価計算表

供用開始年月日 昭和 63 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 14,821人
 計算期間 自 R6 年 4 月 至 R16 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (令和5年度決算見込み)	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	232,313	2,363,445		2,363,445
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	232,313	2,363,445	0	2,363,445

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費				
給 料 等	0	0	0	0
修 繕 費	5,616	54,550	31,820	22,730
材 料 費	0	0	0	0
路 面 復 旧 費	0	0	0	0
委 託 料	1,217	20,000	0	20,000
そ の 他	84	1,010	300	710
小 計	6,917	75,560	32,120	43,440
ポンプ場費				
給 料 等	0	0	0	0
動 力 費	7,993	99,510	60,000	39,510
修 繕 費	2,505	27,810	9,900	17,910
材 料 費	0	0	0	0
薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	49,130	539,057	362,180	176,877
そ の 他	1,171	11,155	9,941	1,214
小 計	60,799	677,532	442,021	235,511
処理場費				
給 料 等	0	0	0	0
動 力 費	0	0	0	0
修 繕 費	0	0	0	0
材 料 費	0	0	0	0
薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
一般管理費				
給 料 等	11,224	131,433	67,358	64,075
流域下水道管理運営費負担金	85,223	896,250		896,250
委 託 料	226	2,386		2,386
そ の 他	14,336	176,396	90,402	85,994
小 計	111,009	1,206,465	157,760	1,048,705
資本費				
支 払 利 息	35,531	302,943	130,319	172,624
減 価 償 却 費	398,111	4,336,155	3,515,718	820,437
企 業 債 取 扱 諸 費	129	15,000	5,000	10,000
小 計	433,771	4,654,098	3,651,037	1,003,061
合 計 (Y)	612,496	6,613,655	4,282,938	2,330,717

※福島県県中浄化センターにて処理するため、処理場費はなし。

資産維持費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	2,330,717

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.01

<使用料水準についての説明>

- ・令和4年度経費回収率100%
- ・現行の使用料で回収すべき汚水処理費(公費負担分を除く)は概ね賄えている状況である。
- ・本市の下水道事業は、昭和63年度の供用開始から令和5年で35年経過し、有形固定資産減価償却率は令和4年度決算で13.56%となっている。「資産維持費」の導入時期については、経費回収率、有形固定資産減価償却率及び大規模な更新事業の時期等の状況を踏まえ、検討していく。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度														
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	
収益	1. 営業収益	414,211	418,912	411,349	419,769	415,771	424,989	428,144	432,193	433,867	429,745	435,767	404,503	391,388	392,246
	(1) 料収	232,999	233,522	230,859	232,313	233,040	233,769	234,500	235,233	235,968	236,705	237,444	238,185	238,928	239,673
	(2) 他会計負担金(受託工事収益)	181,202	185,380	180,460	187,227	182,721	191,210	193,634	196,950	197,674	193,030	198,313	166,308	152,430	152,348
収益	2. 営業外収益	10	30	30	229	10	10	10	10	225	10	10	10	10	225
	(1) 補助金	401,094	334,322	324,099	338,835	376,390	342,790	341,307	348,814	355,444	354,796	332,201	313,222	302,219	300,207
	(2) 長期前受金	132,348	107,442	104,828	113,149	146,515	109,974	107,871	113,255	118,741	115,580	91,443	72,127	62,856	59,557
収益	3. 営業外収益	50,202	23,334	6,714	18,705	31,961	48,375	51,936	48,127	49,048	41,005	34,618	31,166	28,244	26,912
	(1) 補助金	82,146	84,108	97,814	94,444	114,554	66,099	55,935	65,128	73,693	74,575	56,825	40,961	34,612	32,645
	(2) 長期前受金	266,041	224,121	217,114	223,153	227,613	230,544	231,154	233,267	234,401	236,904	238,436	238,763	237,021	238,298
収益	4. 営業外収益	2,457	2,759	2,457	2,533	2,262	2,272	2,282	2,292	2,302	2,312	2,322	2,332	2,342	2,352
	(1) 補助金	815,305	753,234	735,448	758,604	792,161	767,779	769,451	781,007	789,311	784,541	767,968	717,725	693,587	692,453
	(2) 長期前受金	662,951	578,918	572,671	574,009	597,578	606,050	609,408	623,796	631,417	637,933	640,484	649,628	648,584	650,854
収益	5. 職員給与	10,585	12,092	12,195	12,154	12,381	13,213	13,261	13,210	13,228	13,233	13,223	13,228	13,229	13,227
	(1) 職員給与	6,177	5,209	5,456	4,477	4,653	5,498	5,513	5,479	5,497	5,496	5,490	5,494	5,494	5,493
	(2) 退職給付	4,408	6,883	6,739	7,677	7,728	7,715	7,748	7,731	7,731	7,737	7,733	7,734	7,735	7,734
収益	6. 経費	249,241	171,162	175,077	163,950	175,610	178,988	180,473	180,723	182,450	183,949	184,337	185,960	187,652	187,982
	(1) 経費	11,957	7,623	8,211	8,042	9,951	9,951	9,951	9,951	9,951	9,951	9,951	9,951	9,951	9,951
	(2) 経費	7,329	5,169	4,337	8,121	8,236	8,236	8,236	8,236	8,236	8,236	8,236	8,236	8,236	8,236
支出	7. 経費	229,955	158,370	162,829	147,787	157,423	160,801	162,286	162,536	164,263	165,762	166,150	167,773	169,485	169,795
	(1) 経費	403,125	395,664	385,399	397,905	409,587	413,849	415,674	429,863	433,739	440,751	442,924	450,440	447,683	449,645
	(2) 経費	65,495	53,548	47,217	39,751	32,353	30,910	31,610	29,745	31,980	32,570	32,478	32,820	32,098	31,379
支出	8. 営業外支出	55,720	48,116	41,326	35,530	30,853	29,410	30,110	28,245	30,480	31,070	30,978	31,320	30,598	29,879
	(1) 営業外支出	9,775	5,432	5,891	4,221	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	(2) 営業外支出	728,446	632,466	619,888	613,760	629,931	636,960	641,018	653,541	663,397	670,503	672,962	682,448	680,682	682,233
支出	9. 経常損益	86,859	120,768	115,360	144,844	162,230	130,819	128,433	127,466	125,914	114,038	95,006	35,277	12,923	10,220
	(1) 経常損益	11,733	6,674	8,615	2,835	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 経常損益	20,051	12	49	19	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
流出	10. 特別損益	8,318	6,662	8,566	2,816	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99	△ 99
	(1) 特別損益	78,541	127,430	124,126	147,660	162,131	130,720	128,334	127,367	125,815	113,939	94,907	35,178	12,826	10,121
	(2) 特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	11. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	690,507	555,615	424,718	463,958	365,530	376,221	359,513	342,463	327,971	311,209	316,682	347,791	367,626	389,003
	(1) 繰越利益剰余金	34,691	20,276	8,324	9,156	9,622	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	(2) 繰越利益剰余金	893,518	716,770	521,722	588,844	522,535	480,062	458,742	436,987	418,494	397,106	376,258	323,228	299,823	286,224
流出	12. うち建設改良費	391,940	423,963	413,448	413,449	403,320	380,062	358,742	336,987	318,494	297,106	276,258	223,228	199,823	186,224
	(1) うち建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) うち建設改良費	499,804	291,267	106,875	175,395	119,215	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
流出	13. うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	14. 累積欠損金比率	(A)-(B) / (A) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	15. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	233,009	233,552	230,889	232,542	233,050	233,779	234,510	235,243	236,193	236,715	237,454	238,195	238,938	239,898
	(1) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	16. 健全化法施行令第6条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法施行令第6条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法施行令第6条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	17. 健全化法施行令第17条により算定した額	233,009	233,552	230,889	232,542	233,050	233,779	234,510	235,243	236,193	236,715	237,454	238,195	238,938	239,898
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	18. 健全化法第22条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法第22条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法第22条により算定した額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度																															
	令和6年度 (当初)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度 (決算)	令和9年度 (決算)	令和10年度 (決算)	令和11年度 (決算)	令和12年度 (決算)	令和13年度 (決算)	令和14年度 (決算)	令和15年度 (決算)												
1. 企業	175,200	130,900	81,200	242,200	178,200	122,300	75,900	113,900	51,400	51,400	176,800	173,500	278,000	368,200	368,200	278,000	173,500	176,800	175,200	130,900	81,200	242,200	178,200	122,300	75,900	113,900	51,400					
うち資本費平準化債	30,000	10,900	3,400	2,600	2,600	1,100	0	0	0	0	49,000	97,000	81,600	48,358	0	81,600	97,000	49,000	30,000	10,900	3,400	2,600	2,600	1,100	0	0	0	0				
2. 他会計出資金	22,768	9,295	0	0	0	0	0	0	0	0	44,916	54,992	57,593	48,358	0	57,593	54,992	44,916	22,768	9,295	0	0	0	0	0	0	0	0				
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	77,300	71,250	31,000	195,000	132,500	79,000	35,000	73,500	11,000	11,000	128,299	62,748	135,974	720,159	720,159	135,974	62,748	128,299	77,300	71,250	31,000	195,000	132,500	79,000	35,000	73,500	11,000	11,000	11,000	11,000		
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	1,766	3,843	2,804	3,323	3,064	3,194	3,129	3,161	3,145	3,153	5,919	5,480	3,762	4,325	4,325	3,762	5,480	5,919	1,766	3,843	2,804	3,323	3,064	3,194	3,129	3,161	3,145	3,153	3,153	3,153		
9. その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	136	188	126	126	136	188	126	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	277,035	215,289	115,005	440,524	313,765	204,495	114,030	190,562	65,546	65,554	355,334	296,908	475,465	1,141,168	1,141,168	475,465	296,908	355,334	277,035	215,289	115,005	440,524	313,765	204,495	114,030	190,562	65,546	65,554	65,554			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,851	11,600	0	0	0	0	11,600	43,851	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計	277,035	215,289	115,005	440,524	313,765	204,495	114,030	190,562	65,546	65,554	312,083	285,308	475,465	1,141,168	1,141,168	475,465	285,308	312,083	277,035	215,289	115,005	440,524	313,765	204,495	114,030	190,562	65,546	65,554	65,554			
1. 建設改良費	231,786	190,592	110,113	438,103	313,108	206,105	118,107	195,106	70,106	85,106	224,027	127,119	326,738	1,027,098	1,027,098	326,738	127,119	224,027	231,786	190,592	110,113	438,103	313,108	206,105	118,107	195,106	70,106	85,106	85,106			
うち職員給与	13,132	13,089	13,110	13,099	13,105	13,102	13,104	13,103	13,103	13,103	12,854	10,417	10,533	11,219	11,219	10,533	10,417	12,854	13,132	13,089	13,110	13,099	13,105	13,102	13,104	13,103	13,103	13,103	13,103			
2. 企業債償還金	403,320	380,062	358,742	336,987	318,494	297,106	276,258	223,228	199,823	186,224	413,449	423,963	392,109	398,927	398,927	392,109	423,963	413,449	403,320	380,062	358,742	336,987	318,494	297,106	276,258	223,228	199,823	186,224	186,224			
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	635,106	570,653	468,856	775,090	631,602	503,212	394,365	418,334	269,930	271,330	637,476	551,082	718,847	1,426,025	1,426,025	718,847	551,082	637,476	635,106	570,653	468,856	775,090	631,602	503,212	394,365	418,334	269,930	271,330	271,330			
資本の収入額が資本の支出額に不足する額	358,071	355,365	353,850	334,565	317,838	298,717	280,335	227,772	204,384	205,776	325,392	265,774	243,382	284,857	284,857	243,382	265,774	325,392	358,071	355,365	353,850	334,565	317,838	298,717	280,335	227,772	204,384	205,776	205,776			
1. 損益勘定留保資金	181,974	183,305	184,820	196,596	201,338	203,847	204,488	210,035	198,010	198,039	186,214	171,268	173,990	233,353	233,353	173,990	171,268	186,214	181,974	183,305	184,820	196,596	201,338	203,847	204,488	210,035	198,010	198,039	198,039			
2. 利益剰余金処分	155,026	154,734	159,320	98,142	88,036	76,133	65,110	0	0	0	0	0	0	25,201	25,201	0	0	0	155,026	154,734	159,320	98,142	88,036	76,133	65,110	0	0	0	0	0		
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	11,600	0	0	0	0	11,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	21,071	17,327	10,010	39,828	28,464	18,737	10,737	17,737	6,373	7,737	127,578	94,506	69,392	26,303	26,303	69,392	94,506	127,578	21,071	17,327	10,010	39,828	28,464	18,737	10,737	6,373	7,737	7,737				
計	358,071	355,365	353,850	334,565	317,838	298,717	280,335	227,772	204,384	205,776	325,392	265,774	243,382	284,857	284,857	243,382	265,774	325,392	358,071	355,365	353,850	334,565	317,838	298,717	280,335	227,772	204,384	205,776	205,776			
補填財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	3,381,157	3,131,995	2,854,453	2,759,666	2,619,371	2,444,565	2,244,207	2,134,879	1,986,455	1,851,631	3,609,276	3,845,925	4,096,388	4,210,497	4,210,497	4,096,388	3,845,925	3,609,276	3,381,157	3,131,995	2,854,453	2,759,666	2,619,371	2,444,565	2,244,207	2,134,879	1,986,455	1,851,631	1,851,631			

○他会計繰入金

区分	年度																														
	令和6年度 (当初)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度 (決算)	令和9年度 (決算)	令和10年度 (決算)	令和11年度 (決算)	令和12年度 (決算)	令和13年度 (決算)	令和14年度 (決算)	令和15年度 (決算)											
1. うち基準内繰入金	329,236	301,184	287,648	296,025	302,612	294,897	276,023	224,777	201,678	201,905	300,376	284,988	292,802	313,550	313,550	292,802	284,988	300,376	329,236	301,184	287,648	296,025	302,612	294,897	276,023	224,777	201,678	201,905			
うち基準外繰入金	197,542	180,710	231,713	230,897	228,919	220,322	219,198	183,816	167,066	179,260	193,220	187,174	174,462	189,308	189,308	174,462	187,174	193,220	197,542	180,710	231,713	230,897	228,919	220,322	219,198	183,816	167,066	179,260			
計	526,778	481,894	519,361	526,922	531,531	515,219	495,221	408,593	368,744	381,165	493,596	472,162	467,264	502,878	502,878	467,264	472,162	493,596	526,778	481,894	519,361	526,922	531,531	495,221	408,593	368,744	381,165	381,165			
うち基準内繰入金	22,768	9,295	0	0	0	0	0	0	0	0	44,916	54,992	57,593	48,358	48,358	57,593	54,992	44,916	22,768	9,295	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	22,768	9,295	0	0	0	0	0	0	0	0	44,916	54,992	57,593	48,358	48,358	57,593	54,992	44,916	22,768	9,295	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	45,536	18,590	0	0	0	0	0	0	0	0	89,832	109,984	115,186	96,716	96,716	115,186	109,984	89,832	45,536	18,590	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

経営指標の見方

経常収支比率 (%)	算出式	
	経常収益	× 100
	経常費用	

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要です。

流動比率 (%)	算出式	
	流動資産	× 100
	流動負債	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

企業債残高対事業規模比率 (%)	算出式	
	企業債現在高合計 - 一般会計負担額	× 100
	営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金	

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

経費回収率 (%)	算出式	
	下水道使用料	× 100
	汚水処理費 (公費負担分を除く)	

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

	算出式
汚水処理原価（円）	汚水処理費（公費負担分を除く）
	年間有収水量 × 100

【指標の意味】

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

	算出式
水洗化率（%）	現在水洗便所設置済人口
	現在処理区域内人口 × 100

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望まれます。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加等を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

	算出式
有形固定資産減価償却率（%）	有形固定資産減価償却累計額
	有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化具合を示しています。

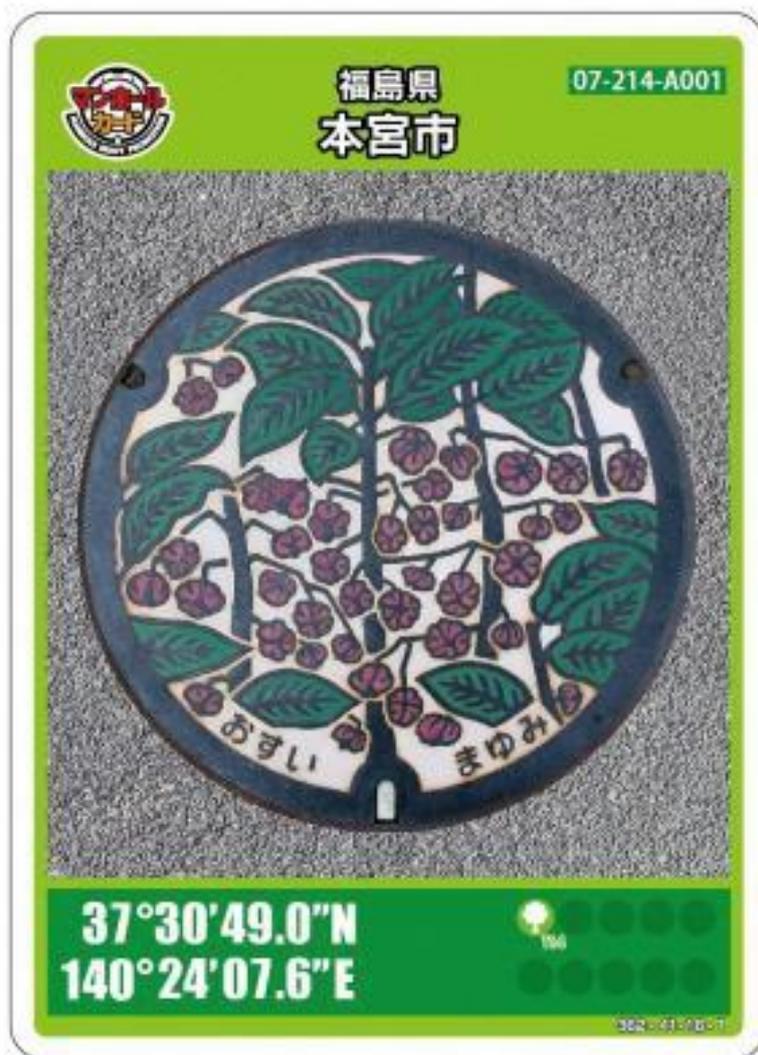
【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。一般的には、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

用語解説

用語	該当ページ	解説
【アルファベット表記】		
PFI	6	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
PPP	6	PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、公的部門と民間部門が連携して公共サービスの提供を行うこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。
【あ～お】		
アセットマネジメント	14	アセットマネジメントとは、「下水道」を資産として捉え、下水道資産の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道資産を計画的かつ、効果的に管理する手法のことを指す。
【か～こ】		
合併処理浄化槽	2	し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと。
管渠	12	路面等に埋設した排水管をいう。マンホール、汚水ます及び雨水ます等の附属設備を持つ。
環境負荷	2	環境与えるマイナスの影響。
企業会計	1	公営企業会計に基づく複式簿記会計。
企業債	4	地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるために発行する地方債のことであり、公的機関（国、地方公共団体金融機構）及び民間機関（銀行等）が引受先となっている。
下水道受益者負担金	13	下水道を利用できる環境となった方に負担していただく費用。

【さ～そ】		
指定管理者制度	6	住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
資本的収支	13	施設の建設改良に関する投資的な収入と支出で、企業の将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく収支。
社会資本整備総合交付金	13	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括したものであり、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金。
収益的収支	13	企業の経営活動によって発生するすべての収入と支出で、資本的収支以外のもの。損益取引に基づく収支。
ストックマネジメント	11	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理する手法のことを指す。
【た～と】		
ダウンサイジング	16	サイズ（規模）小さくすることを指す用語であり、組織やものなどに対して用いられる。
地方公営企業会計	11	地方公共団体が経営する公営企業が、地方公営企業法の全部または一部を適用する場合に採用する経理方式をいう。
独立採算制	4	地方公営企業は一般会計とは独立した立場で事業を行っていることから、事業に要する経費を独自の収入（使用料）で賄うことをいう。
【は～ほ】		
法適 （一部適用）	1	地方公営企業法の規定を適用することを法適（法適用）という。また、地方公営企業法の財務規定等のみを適用することを一部適用という。
【や～よ】		
有収水量	4	下水道使用料の計算対象となった水量。
【ら～ろ】		
累進使用料制	4	使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる料金体系。



「おすい まゆみ」 本宮市 汚水デザインマンホール

本宮市公共下水道事業経営戦略 令和6年7月